

■「人権擁護に関する施策の基本計画」策定スケジュール(案)

時 期	内 容
令和 7 年 3 月 1 8 日	●令和 6 年度 人権擁護審議会 内容：市民意識調査票（案）、策定スケジュール（案）
7 月 8 日	●令和 7 年度第 1 回人権擁護審議会 内容：市民意識調査票 確定
8 月	市民意識調査準備 調査票印刷、対象者抽出、封筒印刷、発送準備
8 月	市民意識調査票発送 回収（9/13×・・・発送から回収まで約 1 か月）
10 月～翌 1 月	調査結果集計・分析、現状と課題の整理
2 月	●第 2 回人権擁護審議会 市民意識調査結果報告、現状と課題
3 月～6 月	基本理念、施策の方向性、計画の体系、章立て等の検討
7 月	●令和 8 年度第 1 回人権擁護審議会 基本理念、施策の方向性、計画の体系、章立て等の提案
10 月	●第 2 回人権擁護審議会 基本理念、施策の方向性、計画の体系、章立て等の修正・取り組み案等の提案
11 月～12 月	最終調整、校正等
令和 9 年 1 月	パブリックコメント実施（約 20 日間）
2 月	●第 3 回人権擁護審議会 パブコメ意見対応、最終案提示
3 月中旬	最終案市長決裁